

## 米軍航空機の低空飛行に関する抗議決議

令和2年12月30日から令和3年1月11日にかけて嘉手納基地所属MC130J特殊作戦機の米軍機は、日常的に慶良間諸島周辺上空で低空飛行訓練を行っている。昨年は座間味島と阿嘉島の2島間の内海を低い高度で飛んでいくのが地域住民に確認された。

また、マスコミ報道によると2月4日には再び同型機と見られる航空機が、米軍の訓練空域ではない国頭村辺戸岬周辺の上空をかなりの低空で飛行していることが確認されている。度重なる事態に慶良間諸島に隣接した本町としても、平穏な生活を乱す米軍航空機の低空飛行に対し、町民の不安と懸念は一層強まっている。

よって、本町議会は、町民の生命・財産及び生活環境を守る立場から、度重なる米軍航空機の低空飛行に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

### 記

- 1、米軍航空機による低空飛行を即時中止すること。
- 2、航空機の航行の安全等を定めた航空法を適用できるよう「日米地位協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律」を廃止し、日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

令和3年3月26日

久米島町議会

(あて先)

在日米国大使      在日米軍司令官      在日米軍沖縄地域調整官

嘉手納基地第18航空団司令官      在沖米国総領事